

2014年6月20日

子ども・若者育成支援推進点検・評価会議
座長 宮本 みち子 様

意見書

構成員 花井 圭子
(日本労働組合総連合会・総合政策局長)

「報告書」のとりまとめに向け、2014年6月13日の第11回会合で示された「子ども・若者育成支援推進大綱の総点検にかかるこれまでの議論の整理」に対し、下記のとおり意見を申し述べますので、よろしくお取り計らいいただきますよう、お願い申し上げます。

記

1. 総論について (P. 2~)

(1) 財源確保の必要性について

<子ども・子育て支援新制度について>

- 2014年3月28日の内閣府「子ども・子育て会議基準検討部会」で公定価格の骨格案がとりまとめられ、5月26日の「子ども・子育て会議、基準検討部会合同会議」で仮単価が決定されました。「社会的養護の充実」に「量的拡充」の約121億円を含めて一定の予算が措置されることになった点は評価できますが、三党合意で必要とされている1兆円超程度の財源に対して、消費税率の10%への引上げによる0.7兆円のみを前提にした議論が中心であったと聞いています。
- そのため、「質の改善」について、小規模グループケア等社会的養護施設の小規模化を進めるための予算が約84億円想定のところ約43億円にとどまり、また、施設の大学進学者への特別育成費・自立生活支援支度費約0.7億円、放課後児童クラブの常勤職員の処遇改善のための費用約39億円等は確保の目途が立っていないとのこと。
- 十分な予算が確保され、支援策が講じられなければ、困難を抱えた子どもがそのまま若者になり、結果、本点検・評価会議で施策を考えることとなります。困難が発生し、連鎖してしまう前にその芽を摘むことが大変重要であると考えます。
- 子どもの最善の利益を実現する観点から、子ども・子育て支援新制度を着実に実施するため、1兆円超程度の財源確保が重要であることを「総論」に盛り込むべきであると考えます。

<地域若者サポートステーション事業について>

- サポステについては、これまで個々人の状態に応じた相談を行い、若者と課題を共有しながら就労による自立に向けた支援を行うなど大変重要な役割を果たしてきています。しかし、2014年5月16日の第10回会合で谷口構成員からプレゼンがあったように、行政改革推進会議「秋のレビュー」で事業の有効性が疑問視されるなど芳しくない評価が下されました。結果、2014年度の概算要求で厚生労働省は44億円を要求していたものの、最終予算では“サポステ卒業者”に対するステップアップ支援のための事業予算のみが計上されました。その上で、サポステそのものを推進するための、「相談支援事業」と並ぶ柱である「学校連携推進事業」の予算が大幅に削減され、2013年度補正予算で合計約35億円が計上されるにとどまりました。
- なお、2014年5月30日に財政制度等審議会がとりまとめた「財政健全化に向けた基本的考え方」では、極めて厳しい財政状況にあっても、逆に、そういう中で支え手を増やしていかなければならないからこそ、「ニートや引きこもりなど困難を抱える若者や障害者の就労支援を始めとした社会参画の推進に取り組んでいかねばならない」とされています。
- サポステの果たしてきた役割を評価し、当面、十分な取り組みができるよう、人材育成のための費用を含めて財源確保が必要であることを「総論」に盛り込むべきであると考えます。

2. 各論について

(1) 「支援の拠点としてのサポステの更なる活用」(P. 21~)について

- 行政改革推進会議「秋のレビュー」を受けてどのような実態になっているのか、実際にNPOを運営している事業者にはヒアリングしましたので、その内容を踏まえて意見を述べさせていただきます。
- まず、前述の財源の関係ですが、予算が削られることにより事業者として「できる」ことが減るばかりか、若者が「できる」こと、可能性が削られることになり、若者への影響は非常に大きいものがあります。仮にサポステがなくなった場合、例えば、ひきこもりの若者は居場所を失い、中には相談窓口をたらい回しにされて、さらにひきこもりが長期化する恐れがあります。サポステを補完、あるいは代替する事業や機能があればよいですが、現在それはありません。
- すでにサポステではすべての拠点でアウトリーチ（訪問支援）を行い、若者の現況を把握できていますが、アウトリーチする機会が少なくなることでそれも難しくなります。若者自らが自発的・主体的に行政窓口等に相談に訪れるケースばかりではないからです。
- 「学校連携推進事業」の予算が大幅に削減されたのは、「秋のレビュー」における「学校連携事業については、ニート予備軍をサポステに誘導するような内容となっており、学校の本来機能を侵害する恐れがある。本

事業については、見直しが必要」との評価結果を踏まえてのものです。本事業は2013年度から実施されたばかりであり、単年度で結果が出るようなものではありません。

- また、「秋のレビュー」では他の事業との重複感があることを理由とした厳しい評価もされていますが、さまざまな事業が折り重なることで網の目の細かいネットが張られるわけで、大人の一方的な目線で縦割りにし、有効に機能しない仕組みにしてしまう方がよっぽど無駄であると考えます。まさに、P. 3等で宮本座長が「学校段階で様々な支援を行ってもある意味で徒労に終わってしまう。教育・労働・福祉の機能を完全に繋げない限りは、税金の無駄遣いと言われかねない」と指摘されているとおりです。
- 無業である若者の就労支援は、若者を社会につなげ、働き手、社会基盤の支え手になってもらうための、未来のための社会的投資です。若者の可能性を引き出すためにも、早い段階で社会とつなぐことが重要であり、サポステのさらなる充実の必要性について強調すべきであると考えます。

(2) 「家庭・学校・地域の相互の関係の再構築」(P. 34～)について

- 一体型を中心とした放課後児童クラブ・放課後子供教室の計画的な整備を推進する「放課後子ども総合プラン」について、意見を述べさせていただきます。
- 「放課後児童クラブ」は、保護者が就労等により昼間家庭にいない児童に対して、学校の余裕教室や児童館等で、放課後に適切な遊びおよび生活の場を与えて、その健全育成をはかる事業です。一方、「放課後子供教室」は、すべての子どもを対象に、安全・安心な子どもの居場所を設け、地域の人々の参画を得て、学習やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取り組みを推進しているものです。
- 「放課後児童クラブ」については、子どもの育ちを保障する観点から、個々の子どもの状況を把握し、従うべき基準および参酌基準が示されています。一方、「放課後子供教室」については、運営規則に指導員の配置は明記されているものの、基準は特に示されていません。
- したがって、一体的運営とした場合は、放課後児童クラブと放課後子供教室の役割や違いを踏まえ、放課後児童クラブの実施水準が低下したり、放課後子供教室が放課後児童クラブの代替となってしまうたりしないような対応が求められると考えます。
- なお、『日本再興戦略』の改訂について(素案)では、子育て経験等を生かした女性の活躍推進の観点から、「子育て支援員(仮称)」の創設が掲げられています。必要な研修を受講させるとは言え、子育て経験と、放課後児童支援員の「児童の遊びを指導する者」の要件は異なることから、あくまでも補助者の位置づけとすべきであると考えます。

以上